

## 「顧客情報開示手数料」の改定を行います。

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、2020年4月1日（水）より、「顧客情報開示手数料」を改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまにおかれましては何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 改定日 2020年4月1日（水）

2. 改定内容

#### ■顧客情報開示手数料

##### 【現行】

依頼項目	手数料（消費税込）
氏名・住所、生年月日、個人番号、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報	左記一括 1,100円
上記以外の情報	1依頼分 2,200円

・写しの交付を希望される場合、20枚を超えるときは1枚ごとに110円を加算します。

##### 【改定後】

依頼項目		手数料（消費税込）
基本情報	氏名（名称）・住所（所在地）、生年月日（設立年月日）、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報、個人番号	左記一括 1,100円
その他の情報	取引の有無・内容	1依頼ごと 2,200円
	振込明細	10件以内 2,200円
		10件超（10件ごと） 220円
	写しの交付	10通以内 2,200円
10通超（1通ごと） 110円		

・調査の結果、開示すべき情報が存在しない場合についても、存在する場合と同額の手数料を頂戴いたします。

・顧客情報開示の調査対象期間は原則として依頼日から遡って20年間とします。その他の事項については、当金庫所定の基準によるものとします。

以上